

パブリックコメント募集 一般廃棄物処理基本計画(案)について

当該基本計画は、座間市、海老名市及び綾瀬市により、高座清掃施設組合を組織し、ごみを共同処理していることから平成19年度に策定され、平成24年度に改定を行っています。なお、計画の目標年度は平成39年度となっており、環境省が平成28年9月に改定した「ごみ処理基本計画策定指針」において基本計画は、概ね5年ごとに改定することが示されていることから、この度、平成24年度に改定を行った基本計画を改定するものです。ごみの問題は、市民の皆様に関わる内容であることから、意見をいただきたく、次の内容でパブリックコメントを実施いたします。皆様のご意見をお待ちしております。

1. 閲覧・意見受付期間

平成30年1月4日（木）から平成30年2月2日（金）まで

2. 閲覧場所等

(1) 高座清掃施設組合 事務棟2階 施設課窓口

※閲覧時間は、8時30分から正午まで 午後1時00分から5時15分までとなります。

※土・日・祝日は、窓口での閲覧を行っておりません。

(2) 高座清掃施設組合ホームページ

3. 対象者

座間市、海老名市及び綾瀬市の市民

4. 閲覧できる資料

一般廃棄物処理基本計画(案)

5. 意見提出方法

任意の様式にて、次の方法で意見提出をお願いします。

(1) 持参の場合

高座清掃施設組合 事務棟2階 施設課窓口

※受付時間は、8時30分から正午まで 午後1時00分から5時15分までとなります。

※土・日・祝日は、窓口での受付を行っておりません。

(2) 郵送の場合

〒243-0417

海老名市本郷1番地の1 高座清掃施設組合 施設課宛て

(3) ファクシミリの場合

046-238-6010

問合せ先

高座清掃施設組合 施設課

TEL 046-238-2094 (代表)